

平成30年度 第30回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成30年9月28日（金） 10：00～12：00

場 所：総合庁舎22階 会議室

出席者：子ども・子育て会議委員 11名

（関川会長、中川副会長、井上委員、奥野委員、甲斐委員、大畑代理委員、田原委員、竹村委員、中泉委員、中洲委員、森田委員）

事務局 18名

（清水、平田、岩本、福原、川西、関谷、菊池、松田、森田、山口、村野、藤原、大川、薬師川、浅井、大西、樽井、上田、）

傍聴者 1名

計 30名

資 料：【資料1－1】第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について

【資料1－2】第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方

【資料1－3】市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のため
の手引き

【資料1－4】第一期東大阪市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査 調査
票【就学前児童のいる世帯】

【資料1－5】第一期東大阪市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査 調査
票【小学生のいる世帯】

【資料1－6】第一期東大阪市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査 調査
票【妊婦用】

【資料2】 平成31年度保育施設入所選考基準

【資料3】 東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会（第8回）（報告）

【参考資料3－1】平成29年度 こども園に関する課題整理の概要について

【参考資料3－2】年間行事(平成29年度)（行事比較表）

【参考資料3－3】東大阪市立幼保連携型認定こども園 教育・保育カリキュラム
（平成30年度）（案）

【資料4】 特定教育・保育施設（2号・3号）入所状況の推移

【資料5】 東大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会からの報告

【資料6】 幼児教育の無償化について

1. 開会

●事務局・川西

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第30回子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていた

できます、子どもすこやか部子ども子育て室の川西と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、全委員17名中11名の御出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。なお、宮内委員については、遅参の連絡をいただいております。また、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い傍聴の方が1名いらっしゃることをご報告いたします。

それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、委員名簿、配布資料一覧に記載されています資料となります。不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

続きまして、委員の交代がありましたので、お知らせいたします。東大阪市留守家庭児童育成クラブ協議会会長として、ご参加いただいております、平川 康熙委員に変わしまして、東大阪市留守家庭児童育成クラブ協議会副会長 田原 広史委員にご参加いただくことになりました。

本日は、代理出席として1名の方がご参加されておりますのでご報告させていただきます。東大阪市立幼稚園長会幼保問題担当 斉藤委員の代理として、孔舎衙幼稚園園長 大畑 圭子（おおはたけいこ）委員にご参加をいただいております。

それでは、関川会長、このあとの議事進行をお願いします。

●関川会長

今年度2回目の開催となります、子ども・子育て会議は、今回で30回目となります。

待機児童の解消については、国において、安心こどもプランを策定し、平成32年度末までに待機児童の解消が着実に実施されるように地方自治体に強く働きかけを行っております。先般、子ども・子育て支援法が改正され、市町村の取り組みに対する支援を、より実効的なものとするため、都道府県に待機児童対策協議会の設置することとされました。大阪府においても、協議会が設置されるなど、具体的な動きが出てきているところです。

東大阪市の取り組みとしては、今年の4月に策定した、「子ども・子育て支援事業計画中間見直し」で位置づけた確保方策である、新たな民間保育園等の施設整備に取り組んでおります。

その取り組みを実施しながら、一方で、平成32年度からを計画期間とする第二期子ども・子育て支援事業計画を今年度から検討をする必要があります。第二期計画では、計画期間中に幼児教育の無償化が実施予定であり、社会情勢や保護者の就労希望の変化に伴い、子どもを取り巻く環境に大きな影響が予測されます。

本日の会議では、第二期計画において実施を予定しているアンケート調査の概要及び計画の策定スケジュールや幼児教育の無償化について、現段階の情報を事務局から報告をしていただき、議論を進めてまいりたいと考えています。各委員の皆様には、活発な議論をお願い致します。

2. 議事

●関川会長

それでは、議事1の「第二期東大阪市子ども・子育て支援事業計画について」を事務局より説明願ひます。

●事務局・山口

－議事1の「第二期東大阪市子ども・子育て支援事業計画について」説明－

●関川会長

はい、ありがとうございました。ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。中泉さんお願いします。

●中泉委員

質問なんですけれども今回配布される予定のアンケートの原案ですが、どこで見せていただけるんですか。

●関川会長

はい、いかがでしょうか。

●事務局・山口

資料1-1のスケジュールのほうをご覧頂いてもよろしいでしょうか。こちらのほうで3月上旬に子ども・子育て会議がございますが、こちらの時に原案をお示しできるスケジュールになっております。

●中泉委員

そしたら3月上旬に聞かせていただいた内容の中で、なにかしら訂正がでてきた場合、その訂正はどこで見せていただくことになるんですか。

●事務局・山口

今回のスケジュール申し訳ございませんがかなりタイトになっておりますので、変更させていただいた分は後日また会議をもってというのではなく、決定後の送付はさせていただくんですけれども、会長一任という形でさせていただこうと思っております。

●中泉委員

かなりタイトな割には9月から3月までずっと会議が空くのですけれどもその間になんとかならないんですか。

●事務局・山口

もう一度会議ということですか。

●中泉委員

そうです。

●事務局・山口

申し訳ございません。予算編成とかがございまして、アンケートの実施については、12月の補正予算で予算のほうが確定する予定にはなっているんです。そこから事業者を決定してということになるのでそれより前にはちょっと難しいのかなと考えております。

●関川会長

事業者の問題ではなくてアンケートの内容の問題なので、予算の関係があつてこの会議が開けないというのはよくわかる、そうでないならこの辺で第一期の事業計画を検討したぐらいの頻度を考えると12月ぐらいに一回開いていただいて、ご意見をちょうだいしたものを踏まえて2月にだしてそしておおよそ議論をしていただいて確認をして微調整は会長一任ならわかるけれども、現物が3月の子育て会議にできて、いろんな意見がでてきた上で後は会長一任というのは、ちょっとつらいかもしれないですね。ですから12月に開けるかどうかは内部で一旦検討していただいて、そしてその他の案件があるかご検討いただければと思います。

●事務局・川西

アンケートに関して皆さんの意見をいただきまして、そこを反映するような場をどういう形にするかわからないんですけども検討していきたいと思います。

●関川会長

はい。

●中泉委員

びっくりしたんで、というのもアンケートがきた時にお母さんたちは子ども達が寝かしてから書くので、きちっとその辺を考えていただきたいなと思ひまして。私は一期計画から参加させていただいて、一期計画は需要と供給のバランスをどう整えていくのかということで施設整備というのが順調に東大阪市さんのほうで進めていただいていたので、待機児童も減ってきているというのは重々わかっているんです。次に二期計画でどんなことを検討していこうとしてはるのかなど。それがアンケートの中から導こうとしてはるのであれば、どんなことを導こうとしてはるのかを教えていただきたいなと思ったので、アンケートの内容が知りたいなというところに繋がったという話なんです。個人的に私は生まれも育ちも東大阪で、子どももここで育っていて東大阪の人口が50万人切っているということで寂しい思いもあって、子ども達も学校に入った時に学校入る前に引っ越しねということもたくさん聞いている中でやるせないなと思ひていて、二期計画の目指すところというのを少子化の中で子ども達がどうやって、子ども達が産みやすい、育てやすい町にしますよ、それについてどうですかみたいなアンケートが有難いなと思ひたのでアンケートの中身を是非明確にさせていただきないなと思ひました。以上です

●関川会長

はい、ありがとうございます。基本は第一期のアンケート項目で経年変化をみなければいけない部分があるので、同じ内容にしなければならない部分とプラス新たに調査しなければならない項目があるだろうというふうには思ひます。それはとりあえず調べればよいということではなくて、どういう方向で何を充実したいかと考えるので、そのニーズなり意向が子どもやお母さん方にあるかどうか把握する必要がありますので、そこは何か今の段階で一期目はあのタイトなスケジュールの中で手探りの状況で国の示した枠組みでなんとかアンケート調査をして計画を作ってみました、二期目ということなので少し1年時間もありますから東大阪らしい部分をどう考えるかということ議論してみるかはありそうですね。

●事務局・川西

資料1-1の10ページに先ほど課長のほうからも説明させていただいたんですが、ニーズ量という面では幼児教育の無償化ができております。昨年の中間見直の時はまだできてなかったんで、これが昨年の年末にできてニーズ量には影響するところだろうと思ひております。それと企業主導型の保育施設が東大阪市内でもかなり進出してきているという状況にありますので、ここもニーズ量には影響しております。内容的には3番の在宅の子育て支援事業、これは東大阪で保育量の確保とともに在宅の子育て支援事業を拡充していく、これを両輪として進めていきますよというのは第二期の計画でも述べさせていただいてますので、今後は先ほどの中泉委員のほうから待機児童の解消のほうはある程度進んでいるだろうとご意見もいただいたんですが、もう少しこちらも見える化ができるような内容というのは進めていきたいなと思ひております。

●関川会長

はい、この1から3は就学前の施策をさらに充実させていこうということなんです、おそらく小学校以降の育ちを市でどう考えるのかというところが人口減少とも関係、特に社会減の問題として考えた場合には大きな課題だろうと。何が社会減に繋がっていくのかというアンケート調査になっているかというのはいかがでしょうか。

●事務局・川西

中間見直しでは就学前の子ども達の部分だけを中間見直しということでアンケートさせていただいたんですが、今回は第一期計画と比較検討というところも含めまして就学児童以後、妊婦さんにもということで第一期計画と同じように小学生、それから小学生を持つ保護者の方、それと妊婦さん等にもアンケートをしていこうと考えてます。実際中身については教育委員会で就学児童のほうのアンケートについては十分検討していただきたいとは思っております。

●関川会長

その他ご意見ございませんでしょうか。第一期計画ではこういう方向性で計画の充実を考えていただきたいという方向性に関するご意見でも構いません。利用者の確保については引き続き待機児童解消及び未入所についての解消について取り組んでいくという、もう1つは在宅の子育て支援の拡充について取り組んでいくということなんです。東大阪らしいところをどう考えるかということが第二期では問われていくのかな、財政的には厳しい状況にありますので予算をつけてあれもやってこれもやってという訳にはいかないでしょうけれども、その中でも大切にしていってほしい考え方も二期計画の中で示せば。直接アンケートと関係しない分野でも、ここで頂戴しておくと思いがいかでしょうか。

●中川副会長

先ほど中泉委員がおっしゃってるとおり、私も、これそうだ第一期計画の資料だったんだということで、それをもとに二期計画の内容をどう検討するかというところが、スケジュール間も含めよくわかっていなかったなとは思ったところだったんですけども。同じ今日このやりとりをしているところだったんです。ほんとに国が提示している項目とか、ほぼ前回と何もかわらないという方向性が基本的に打ち出されて、先ほど関川会長もおっしゃった一期との比較というようなベースが打ち出されているというところはあるにして、やはりいくつか東大阪市の独自項目も前回あったりしているので、そういったところをどう拡充、もともと東大阪市の独自項目がどの辺りかなということをもう一回今日確認できたということと、ほんとによくこの項目数というところで就学前のお母さんがたに対する質問数ですかね。設問数でいきますと90とかなんですよね、よくぞこれで5割とかぐらいの回収率を得たと思うぐらいのほんとに今各自治体回収率をどう得るかという辺りとそれはもっと基礎自治体の人口が小さいところでこういう議論をした時に50なんかで、ほんとに答えてくれると思うんですか、拷問ですよとあっていう意見がほんとに会議の委員からも出て、国項目とのもちろんバランスとかもあるんですけども、もう少し項目数と回収についても、前回も支援センターとか幼稚園とかお母さんたちとの導線でそういったところでの郵送とかいわれると、なかなか封筒も入れてもらってるんですけど、回収の方法の工夫で受け取りというかその辺りも改めてどういう展開、前は郵送でこれぐらい得ましたからということなのか、少しそういうところも気になりましたというところですかね。実際回収というあたりと項目数あたりと、それからせつかく妊婦の方にもきいているので在宅支援というあたりとの絡みでいうと、東大阪市としても子育て世帯包括支援センターというものは配置されていて妊娠期からのという展開をしてらっしゃっていて、それをどれぐらい知ってらっ

しゃってて、どういう利用意向をもってらっしゃるとか、もちろん要支援のお子さん要支援拠点、それを東大阪としての整備もどうお考えかという辺りもあると思いますし、そういう辺りはもう少しせつかく妊婦さんから聞いているというのはそうそう多くの自治体で実施されていないことやと思うので、協力を得ている対象からの意見がしっかり、うまく一定必要な項目もいれていけたらなと思ったり致しました。ほんとに学童保育なんか小1の壁とか、これから待機があったらその後というのはけっこう就学中のお子さんを持つ世帯においてはとても近々の課題にはなっていくのかなという所らへんで、そのことについての東大阪の評価、現状へのニーズ、評価とかも検討しないといけないのかなとは思っているところです。

●関川会長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、森田委員お願いします。

●森田委員

すいません、私の方からは育児休業のところの問いかけのところでは、育児休業は1年半までしかとれなかったのが、保育所に入所できなければ2年まで延長とマスコミのほうにもでていましたけれども、大阪市さんなんかは、わざと入りにくい所に申し込んで2年延長ということがニュースでも流れておったかと思えますけれども、その辺、もし聞き方がどうかということはあるかと思えますけれども、例えば1年半の希望なのか2年まで延長なのか。所によっては我々保育所、認定こども園にしてもこれから1歳児の待機がこれから2歳に移るのではないかと懸念もしておりますので、そうしたところご検討いただければ有難いかなと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。その他ご意見ございませんでしょうか。井上委員、その後甲斐委員そして中泉委員いかがでしょうか。

●井上委員

もしかしたらこの拷問のようなこの項目を増やすような話なのかもしれませんが、就学前の保護者世帯に対しての6ページの間25現在利用されている保育事業について不満に思っていることがあれば○をして下さいというような項目があるんですが、特にこの間、東大阪市として特に公立のいろんな再編が行われていく中で、保護者の方たちとか先生方からいろんな不満ではなくこうなればいいよという声が飛び込んでまいります。その辺りのところをもっと丁寧に吸い上げていく必要があるのかな、今日もその他の報告のところでも色々な先生方の声はだされているんだとわかるんですけれども、例えば利用できる時間にまるをつけただけでは終わらない、どういうとこなのかということが書けるようにしておく、就学前の方たちがですね、自分の声をとどけるためにはこれを返送したいんだと多分そういう悶々とした思いをもっていても、どこにどういったいいのかわからない方達にとってみたら、このアンケートが1つ自分達の思いを伝えるための役割を果たしてくれると提供いただけるような気がします。本当に私が出会った数人の方達だけなのかもしれませんが、どうも水面下には相当あるようなことと、学生が東大阪に就職するのをちょっとためらうという風な保育者としてという声が、なんでなのと言ったら現在働いている方達から学生に届いた情報を学生が判断してそんなんやったら東大阪に行かなくてもいいかなと思いました、なんていう声も正直届きます。だからちょっとこの辺りを丁寧にすくいあげていただければ有難いという風に思っております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。自由表記で意見を求める、意識して求める項目があってもいいのか

もしもね。一番最後に91でご意見自由に書いてくださいと3行ぐらいのスペースで書いてありますが、おそらくいくつかの項目で自由表記みたいなものがあつたらいいかなと思います。

●甲斐委員

学童保育のアンケートのことでお聞きしたいと思います。お願いもあるんですけども。いつもこの会議の中で学童保育のことを話せる時間がほとんどなくて、資料もほとんどありません。それだけ学童保育って大きな事業にもかかわらず、なかなか進んでいないということなのかなという風に懸念したりもしています。でまずアンケートなんですけれども、一応今までのアンケートを見させていただいたら学童保育に対する意見というのを自由に書くところもあるんですけども1つは今預けておられる方達の要望を指導員さんがしっかりくみ上げながら保育をしていくとも運営指針の中にあるんですけども、いいことなら保護者も言えますけれども先生にこうして欲しいとかこういう風にしたらどうかなということについては親としてはなかなか言いにくいということをよく耳にします。それで学童保育の中身を高めていくためにも保護者からの意見を何らかの形で吸い上げるという工夫をされてはどうかと思うので、そこで1つ提案なんですけれども、今預けておられる保護者に対してどういう風なことを学童保育に希望するかそういう風なことを書かれたアンケートを全保護者にできたらやっていただけたらなど。それは秘密というか封筒できちっと何を書いたかわからないように学童保育ごとに集めていただくとかいうことでないと、なかなか保護者の生の意見というのは聞けないと思います。それと指導員さんのことなんですけれども、研究の機会を設けるということで去年からもよく言われておりましたし、そういうことは実際すすめられているように現場の指導員さんから聞くんですけども、研究の中身が果たして自分の学童保育の実践と照らし合わせてどうなんだということでは疑問なんです。討議がされていないのではないかと言う風にうかがえます。それで研究をした後職場で討議をする時間を保証するとかあるいは各ブロックにわかれて自分とこの保育とあわせてどうなのかというふうな討議をしないと研究会に参加しても保育内容を高めるということにはなりにくのではないかなというふうに思いますのでその辺のことを検討していただきたいと思います。それと支援員さんの働き方なんですけれども昨年もいいましたが主の支援員さんは1時ごろから出勤して7時ごろまでいてると、その他の方は時間差があつて、3.5時間で働く方もあつてそれなりにいらっしゃるということで果たしてこれで運営指針に書かれているような中身の保育ができるのかということで昨年質問させていただいたと思うんですけども、その辺のことにに関して支援員さんは実際に働いておられてどういう風におもっておられるのか、どういう働き方を希望されているのかということアンケートでもくみ上げていただけたらより学童保育の中身も充実していくのではないかなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

●関川会長

はい、ありがとうございます。中泉さんよろしくお願いします。

●中泉委員

妊婦さんのアンケートの問9に東大阪市外へ転出される予定の方への質問がはいっているんですけども多分私もそうやったんですけども、子どもを産んで子どもの顔を見てから東大阪市の学校どうなん、保育所どうなんと思ったので妊婦さんに聞くのであれば、もう少し就学前の方とかにアンケートを考えていただいた方がいいのかなと思ったのと、一期計画と二期計画を比較するということがあれば就学前児童、小学生、妊婦というこのカテゴリーわけというのを変えないほうがいいとは思いますが、妊娠、出産、育児とこの切れ目のない支援のことを考えると産後のお母さんの意見と言

うのも、もう少し吸い上げるものになってもいいのかなと思って、産後のお母さんで赤ちゃん寝つき悪いし、夜も寝れないし腰痛もあって肩こりもあってなかなか元にもどらない体型に悩んでいて話し相手もなくてみたいな所に東大阪市としてもどういうふうなことができるんですけどどうですかというアンケートができるとすれば妊産婦さんとしてアンケートを考えていただくのもいいのかなと思いました。

●関川会長

はい、これまで中川委員から始まって中泉委員までご意見ありましたけれども、一括してご回答いただけたところはご回答いただけないでしょうか。事務局よろしくお願いします。

●事務局・川西

今、中泉委員のほうからいただいた妊婦だけではなくその後のフォロー的なことも含めて悩みとかないかということなんですけれども、今日は、健康部が出席しておりませんのでまたその内容については健康部のほうにも伝えて妊娠期から出産そして子育て期という、通じての悩みというかそういうものを吸い上げていきたいと考えております。留守家のほうなんですけれども、これまた教育委員会の担当部署とも調整はさせていただきます。今後どう進めていくか、ただ今回のアンケートは無作為に抽出したものを小学生の保護者の方に送るので必ずしも留守家庭を利用しているとは限らないかもわかりません。そこも含めて留守家に絞ったアンケートにするかその辺は担当部局のほうと相談したいと思ってます。そして全般的なことにつきましては、就学前がメインにはなってくるとは思うんですが内容ですね、東大阪市としての独自のものを設けていくのか、それから先ほど井上先生のほうから実際に保育士を目指す学生の話なんかもでてきましたので、その辺も含めて学生向けのアンケートではないにしても、そのお母さん方の思いもどう吸い上げるか検討していきたいと思っております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。今回のアンケート以外にも計画作りに参考となる資料収集、情報収集の方法を検討いただいて、それをもとに計画の議論にはいれればというふうに思います。はい、それでは奥野委員。

●奥野委員

すみません、資料1-1の今後検討の検討事項の3番の先ほどもお話あったんですけれども、在宅の子育て支援事業の拡充ということでファミサポとかそういうところだと思うんですけれども、全く僕らも保護者、子どもを持つ保護者としては見えてない、どういう事業なのか見えてないというのが現状で、そういったところが非常にわかりにくくというところと、あと子育て短期支援事業ですね。資料1-2の6ページの11のところになるんですけれども、多分目黒の虐待死事件から急遽7月20日の分の虐待の防止の対策の分がでたと思うんですけれども、こないだの新聞では虐待の速報値が13万件というところになってきているなかで、少子化なのに虐待件数が増えているという、社会的養護の必要な子が逆に増えている中で、たぶん今子ども子育て会議なので子どもというのは18歳までと法律では定められているんですが、小中の話がほとんどでないというのはなんでなんやろなというところで少しその辺も考えたところもご提示いただければなと思います。

●関川会長

小学校、中学校終わったそして高校に行っていない子どもの問題とかも子ども子育て会議のテーマであったな。あるいは計画にどういう形で位置づけるのかなんていう工夫が必要だとすれば、どうやってその実態を把握するのが課題であると思いますね。今回就学後の子どもの対象は小学生がいる

世帯しか把握していない、そこからもれている子はどう把握するのか、しなくていいのか議論になりそうですね。よろしいでしょうかそろそろ、最後よろしいでしょうか。

●中川委員

先ほど会長おしゃたように関連する調査という辺りで両立支援をほんとに近々の1つ大きな課題になっている所の潜在的な女性の就労者のニーズっていうこともあって第一期では両立支援というので聞いているかなと思うんですけども、そもそも東大阪の子育て世帯の女性の就労というあたりが実際どれぐらいなんだろうという辺りの国勢とかああいう所の調査をベースにということもあると思うので、そういう関連情報も改めて今後の議論の時ににご用意いただく今数値等お持ちだったらまた教えていただきたいと思ったんですが、またそんな資料もいただけたら、準備して検討いただけたらと思います。

●関川会長

はい、多くの方々ご意見いただきました。次期の子ども・子育て支援事業計画のベースとなるアンケートの議論につきましてはこのぐらいにしたいと思います。それでは保育施設入所選考基準についてご説明いただきたいと思います。

●村野課長

—議事2「保育施設入所選考基準について」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございます。この選考基準についてはすでに色々な形で市民の方にはオープンにさせていただいている内容で改めてご説明する必要のないものだと思いますけれども、新たに加えられた3点これでいかがでしょうかということでございます。ご質問・ご意見ございましたらどなたからでも。

●甲斐委員

すいません、今までも募集されているということなんですけれども、障害者のところで91点とか71点とかありますけれども、これは非常に低い、91点というのは低くないかもしれないけれども100にしてもいいんじゃないかと思えます。障害者の方が子育てするって、特に重度の方のところが91になっていますけれども、これは91でも低いのではないかなというふうに考えます。そのあたりどういうふうに考えておられるのかお聞きします。それと左の一番上なんですけれども、一番上のところで主たる保育者の収入というところなんですけれども、ご夫婦で自営業をなさっているおられるかたはどういう風になるのでしょうか。よく母親の分は所得としてなかなか認められないとかっていうことを聞きますが、実際ご夫婦で非常に朝から晩まで働いておられる場合はどんな風な査定になるのでしょうか。それをお聞きしたいのとそれと保育士ということなんですけれども、右側の下から2番目のところで保育士等々は保育士、幼稚園教諭、子育て支援員、看護師、准看護師等と書いてあるんですけども、こういう人達を引き止めるということでおっしゃってましたけれどもこれってこういうやり方っていうのはフェアなやり方ではないんじゃないかなという風に思いますがいかがでしょうか。

●関川会長

はい、以上3点ご回答いただきますでしょうか。

●事務局・村野

まずご質問いただきました重度障害者の91点の部分になりますけれども、通常91点の指数で選

考いたしますと大半の場合入所可能なラインになります。当然枠が0であったり、枠が1名という所であれば選考が生じますので、同様同じ重度障害者でも自宅療養されているされていない等で差異が生じることもありますけれども、複数枠があるもしくは複数園希望される中で91点というのは通常であれば、ほぼ利用不可となりにくい指数と考えております。2点目の自営業等の指数の部分についてですけれども左側基礎指数の上から5番目のところになります。主たる保育者の雇用主が配偶者又は親族で、週4日以上、かつ30時間以上、居宅内外で働いているが、それに見合う収入の証明がない場合ということで、証明が収入が自営業等で一括の収入になって、お父さんの収入、お母さんの収入ということで区分できない場合が想定されると思います。その場合は一定税法上の控除も受けておられることから、就労時間で一番高い82点という点数はつけれないものの本市中小企業等多い状況もございますので、ひとつ下の段階の72点は付与させていただいているというような状況になっております。次に3点目の保育士のみ加点ということなんですけれども、これは新制度開始の段階で国の方から選考基準策定にあたっての指針として検討項目として保育士等の加点というのがあげられているところです。特記事項にある幼稚園教諭とか准看護師、看護師等に資格の部分につきましては、こういった資格をお持ちの方については現場で保育士等の業務にあたることができるという規定が支援法のもとにございますので、必ずしも保育士資格でない資格でも現場で同じ就労されておられる方が、就労されることが可能なことから資格について記載させていただいているところです。以上です

●関川会長

はい、ありがとうございました。その他ご意見ございますでしょうか。森田委員。

●森田委員

すいません、森田ですけれども、この度有資格者がということで加点させていただいて大変有難く思っております。1人でも多く保育士を確保したい、先ほど井上委員からあった内容は会議終了後個別にお伺いしたいと思っておりますけれども、これまで採用を決めておりましたも子どもが入れなかったからということで採用辞退というケースが何件かできておりましたので、これによってその所が解消されるのではないかなと人材確保は我々にとってもいいご報告をいただけたかと思えます。ありがとうございます。

●関川会長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。認可保育施設と書いてあるのは認定こども園も含まれるんですね。

●事務局・村野

保育所、認定こども園、小規模保育施設が含まれます。

●関川会長

そうすると保育士等と書いてあるのも保育教諭も含まれるということですね。

●事務局・村野

含まれます。

●関川会長

はいありがとうございます。よろしいでしょうか。あとは報告事項に入ってまいりたいと思います。その他案件で1つ目は前回から情報提供を求められていました幼保連携検討部会でカリキュラムの内容、幼保連携型認定こども園の保育の質の問題について今回ご説明させていただく約束してまいり

ました。これについて事務局より説明お願い致します。

●事務局・浅井

—「幼保連携検討部会について」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございます。中川委員が副会長として出席していただいておりますが、今の説明に補足してご意見ありますでしょうか。

●中川委員

私も今回、今年度検討部会というものを開かせていただいて、昨年からの東大阪での幼保、公立としての幼保連携型認定こども園の展開と申しますか、そこを実際色々もちろん準備されていて、生み出していく苦しみと申しますか幼稚園の文化、保育所の文化というもので支援する専門職同士色々丁寧にこのPT会議も含めて検討していくなかで色々なことが確認されてというところと、やっぱり子どもの生活時間の違う中で幼保連携のこども園に通う子ども達の生活ペースを踏まえながら本当に1つ1つ確認していかれているという産みの苦しみという辺りと、保護者のそれぞれの思いというものその地域特性もあってこども園に幼稚園の方が多くいらっしゃるとか保育所の方がとか、そもそも同じような割合でいらっしゃるとかそういうところ辺りもあって実践しながら現場で1つ1つ丁寧に確認されていっているということがあって、このカリキュラムというものが1つベースを作っていたら、それを基に31年度開設されるこども園にむけて展開されているというところは展開していく1つのたたきを作っていくという作業になっていくのかなと。おっしゃるように交流していくというかそれぞれのこども園が交流していく民間の事業者の方も今回来て下さってましたし、民間も含めた東大阪の中でのこども園の質の向上ということが本当に求められているのかなというふうに思いました。とは言え保護者の方PTAという保護者の団体と保護者会保育所の別の保護者会というのがそれぞれのこども園にはあって、なかなか大人側の事情がうまくいってというのが難しいんですよ。みたいところを私としてはとても感じたのですが、子ども達はそれぞれの生活ペースがあるものの何かそこで色々職員の皆さんが専門職が気にしながら進めていく中で交流してというところ辺り、また保護者同士もどういった交流のあり方があるのかなというのが改めて興味あるなと思いつつそういう課題の確認の検討が今後も整理を続けていただきたいなと思いました。

●関川会長

はい、ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。はい、井上委員。

●井上委員

1点は幼保連携型に関してはこういう丁寧な振り返りをされているという事がわかるんですけども幼稚園型でこども園とかでスタートしている所でも何か色々なお声があるのではないかなと思ったりもするんですが、その辺りのところはどういうふうに同様のようなしっかりとした振り返りだとか進め方をしていけるのかということをお聞きしたいのが1点です。もう1点は今ここで言うべきことではないだろうなと思いつつながらも教育・保育カリキュラムの幼児期終わりまでに育って欲しい姿を5領域に対応させておられるのかなとふと思いつつ、というのは書いておられる分量に線がひかれているのではなく、領域のところでは線がはいっていると思った時に、もし領域に対応させてこの10の姿をいれておられるのだとしたらこの入れ方でいいのかしらと今多分ここで言うことではないと思いますが、お声として届けておきたいと思いつつ。先ほど森田委員がまた後ほどとおっしゃっていましたが、私が耳にしているのは公立の就職に対して学生がいろんなことを東大阪市全体

として民間園さんも含めて嫌だといっている学生はおりませんので、ちょっとそこ誤解があったらいいけませんのではっきりと申し上げます。公立の就職を躊躇しているという声が今届いております。以上です。

●関川会長

はい、ありがとうございます。ご意見・ご回答いただける部分があれば

●事務局・上田

幼稚園型の認定こども園北宮こども園の方が29年度に同じく開園させていただいております。こちらのほうも当然1年間様々な試行錯誤繰り返しながら園運営を作ってきたところでございます。けれども昨年度数回、園長、あと園長会の方の役員交えまして教育委員会の事務局という形になりますけれども、総括的なこと、総括を踏まえた上での次年度の課題等を整理させていただきまして今年度につなげているようなところではございます。

●関川会長

どうぞ。

●井上委員

施設に対しては改善される方向ですか。非常に問題があるように感じているんですけれども。

●事務局・上田

施設整備につきましては大掛かりな整備については一旦整備済みというような認識でおりますが、実際園運営の中で細かい不具合について園からの要望もいただいておりますので、一定教育委員会の施設整備の所管課と協議しながら随時改善に進めていきたいと思っております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。竹村委員はこの部会でも委員としても参加いただいておりますけれどもどうでしょうか。公立の認定こども園の教育・保育カリキュラムですけれども、立派なもの、特徴的なものとして仕上がっていますでしょうか。

●竹村委員

この幼保連携部会の時もお話させていただいて、私立の幼稚園としてどういう関わりをしていく中でこういう大筋の幼児期の終わりまでに育て欲しい姿、大筋の部分では皆同じ考え方をもっていると思うんですが、その過程においては独自のものをもっていないと存在価値がないのでやはりその辺についてはそれぞれの園で作っていくだろうけれど大筋のものについては大まかこういう形になってくるだろうなということでみさせてもらいました。

●関川会長

はい、ありがとうございます。森田委員いかがですか。

●森田委員

当日私は欠席で代理で今西先生に出させていただいてたんですけれども、嫌ごとですが、未だに案のままと言うのは30年度スタートしておりますので、本来は30年度の前にご検討いただきカリキュラムのもとでスタートした上で検討・変更というPDCAを使ってまわしていただくというのが本来であってということは30年度まだ決まってないということじゃないかなと思いますので、すいません計画というのはタイムリミットがありますので、それまでには必ず子ども達のためでありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それと先ほど井上委員もおっしゃられた幼児期の終わりまでに育てほしい姿を別にここに書く必要も多分なかったかと思ひますけれどもそれでよろしいですね、こ

ここにこれだけずらずらと並べなくとも、これが領域にあるとか年齢ごとにすべて含まれておりてくるといういわゆるこれが目標ではなくて、こうならなければならないという目標ではなくこういう姿を目指しましょうねという姿だと思いますので、ここに言葉悪いですけど、とってつけたようにここに書く必要もなく、これが含まれていればこのカリキュラムから計画においてくる段階で、こういうことが含まれてくればいいのではないかと思いますのでそこもあわせてお願いできればと思います。今後検討される時でお願いできればと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。その他ご意見、ご質問ございますでしょうか。それでは今後とも先ほど竹村委員が私立は私立なりの特徴をださなければ存在意義が認められないとおっしゃったと同じように公立は公立の立場として特徴的な部分を際立たせて質の高い教育保育を展開していただきたい、これまで以上に質の高い教育保育を展開していただきたいというふうに思います。そうですね今日ご参加いただいている中洲委員と大畑委員にもそれぞれの立場でご意見頂戴したほうがよろしいかと思えますね。中洲委員いかがでしょう。こういう風な形で課題を整理していただいて、そしてカリキュラムこのような形でまとめられていますけれどもその中でプロセスで気がついたことご意見いかがでしょうか。

●中洲委員

カリキュラムなんですけれども、幼稚園と保育所が一緒になって、まだ年数が経ってなくて保育所が元来公立保育所は保育所で元々カリキュラムはでているんですけれども、今回教育指針も・保育指針も変わったということでこのカリキュラムになったのでおっしゃってる通り案ですと案のまままだなど私も今回気がついたんですけれどもここはやっぱり本来の筋に戻さないといけないと思うんですけれども、実際的には作業として遅れてきたことは本当に申し訳ないなと思っているところなんです。ただ各園の状況につきましてはこの園に基づいて30年度のカリキュラムは実際4月から保育が始まっていますので実際の園独自のカリキュラムをたてて保育は行っています。その中で保育所なんかでいいますと園のカリキュラムの中にはこの15の大事にする力の中には含まれておりません。もちろん保育するにあたってはここを目指して保育をしていますので書く必要はないので書いてはいません。その公立園になる中で基本的な概念としてはこういうことが大事だということで書かれているかなとは思っています。大事なので欠かしてはいけない今年度新たに10の姿がはいっているの欠かしてはいけないという思いで書かれているのかなと思えます。私もそこにはいっていたので色々な職員がいます中で、若い職員もいるので新たな保育指針、教育指針を学びきっていないところもありますので、あえて書いたほうがいいかなという所で足しているという思いもあるのかなと思えます。

●関川会長

はい、ありがとうございます。大畑委員いかがですか。

●大畑委員

はい、このカリキュラムに関しては現場の教員たちが多くの時間ですとか労力使って作成したのなんですけれども、こちらの方に小学校教育との接続にあたってということがはいっていると思うんですけれども、こども園ですとか、幼稚園、保育所の現場のものはもちろん目にするにはあるんですけれども、是非とも小学校との接続ということで小学校の現場の先生達にもこういうものを目にする機会を作っていただけたらなと思えます。

●関川会長

はい、ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。次の報告に移ってまいりたいと思います。

●事務局・山口

—「幼保連携検討部会について」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございます。これにつきましてはご報告の通りですので次、その他案件の3つ目になります、平成30年度民間保育園・小規模保育施設の公募についてお願いします。

●事務局・山口

—「平成30年度民間保育園・小規模保育施設の公募について」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございます。保育園については1箇所決まっていなかったので再公募、今年度中に決まりますと300の定員枠が増えるということになりそうです。あわせて小規模保育施設についても2ヶ所追加再公募を図っているところでございます。これについてご意見・ご質問ございますか。よろしいでしょうか。それでは最後少し情報提供も含めて次の計画の中でも検討事項にあがっております幼児教育無償化について皆さんと情報提供したいと思います。

●事務局・山口

—「幼児教育無償化について」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございます。幼児教育の無償化、国で議論がある部分そしてその範囲について、また実施時期についてご紹介いただきました。これについてご意見・ご質問などございませんでしょうか。竹村委員お願いします。

●竹村委員

3歳から5歳児の幼児教育について無償化ということなんですけれども、私立幼稚園の場合就園奨励費というのが2月にあわせた形2月にまとめた形で今返ってきます。今後この無償化という形まだ具体的には決まっていないと思うんですが、どういう形で無償化毎月の保育料を市から幼稚園にはいるようになるのか。また同じように就園奨励費という形で保護者の人は毎日保育料を払っていて最終年度末にその分返ってくるのか、それによって保護者の負担というのは全然違いますのでどういう形になるのか、それともう1つなんですけど就園奨励費でも幼稚園から保護者に振り込むんですけれども振り込み手数料は園の負担でやっておるんです。今後この無償化という形になりましたらそれぞれ保護者に対する保育料の関係につきましたら振込みのほうも市でしていただけたらと思います。

●関川会長

知っている範囲で結構です。

●事務局・藤原

まだ詳細な事務のやり方などは届いていない状況なのではっきり申せないんですけれども、想定段階では私立の幼稚園の就園奨励費につきましては償還払いという事務は生じるのかなと思います。まだそのやり方等についてはわかっていない。おそらく市から保護者に請求いただいてお支払いするというようになるのかなと思います。

●竹村委員

市から直接送っていただくというのは一番いいんですけれども、保護者負担の軽減ということから

考えますと毎月、2ヶ月に1回返っていったほうが、やはり負担というのは大きい、よろしくお願ひします。

●関川会長

はい、その他いかがでしょうか。森田委員ご存知の範囲内で。

●森田委員

まだまだ課題があつて決まていない、また我々もご報告とかご説明いただかない間に保護者説明のようなペーパーだけが先に出回ってしまうというこつう状況でありまして、ただ竹村委員申し上げたように無償化になることですから保護者が支払うお金がなくなるのが原則かなと思ひます。このところはこれから検討にはいると思ひますけれども、施設給付のところと私学奨励費いただひるところ、私学というところの1つ線引きがありましたよね、そのところをどう捉えるかというのが1つ大きな課題かなと思ひております。ただ今の状況でいきますと幼稚園さんは満3歳からになりますので幼稚園入園した時点で無償化の対象になってくると、ただ保育所は2歳児のクラスで3歳になっていくんですよ、3歳児クラスというのは基本3歳になった幼稚園さんと同じ3歳児クラスなんですけれどもいわゆる年度途中でお誕生日がくれば2歳児クラスが3歳児になるこの時に無償化になるかどうかまだ今のご説明ではそこまでできてない。お誕生日ごとに1人ごとに月ごとにとなつてくるとなれば事務方の事務量というのは膨大な量が増えてしまうという気もしますし、それともう1点は先ほど給食代の徴収ということがありましたので以前からも議論でたまにはできています。いわゆる生活保護を受けておられるご家庭が給食を食べているということで2重の取得じゃないかという議論がありましたけれども、こつうしたところが1つはこつういうところがどうなるのかという所と今まで0円であつた方については、そこは必要経費として給食代が払わなければならないとなると逆に負担増になってきますのでこつうしたところの整理というのがこれからまだなされていくのかなと、ただ大きなところというのは今お話ししたところで全体でてくるのかなと思ひますけれど。

●関川会長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。中洲委員お願ひします。

●中洲委員

同じく給食費なんですけれどもここに書かれてある内訳で主食費3000円、副食費4500円となっているんですけども、この給食費になったら7500円上がるということですよ。低所得の預けておられるご家庭の方でいったら今の時点で7500円以下の保育料もある場合がありますよね。こつういうお子さんがね、その場合こつちになつたほうが高くなる場合があるので、それはよくないのではないかなと思ひるのでその辺も考慮していただきたいと思ひます。ならなければいいんですけどもなる場合はあるのであれば考慮していただきたいなど、今は1000円しか集めてないんですけども主食費としてそれが多分7500円になるのかならないのかも含めてお聞きしたかったです。

●関川会長

減免のあり方がどう風を示されるのかにかかってくると思ひますね。ほか、どうぞ、中泉さんお願ひします。

●中泉委員

単純な話なんですけれども保護者としては無償化になつたので利用しやすくなつたなと思ひますが、結局一時預かりにしても病児保育にしても担ひ手さんがないので、受け入れませんという状況

を本当に早く制度を整えていただかないと元も子もないよね、結局使えないものねという結果が一緒なのは悲しいなと思っているのでお願いしたいところです。あと資料1-1のところに企業主導型の動向が一時預かり事業に影響ありとかいてあるんですけども、これ無償化になってしまうと預かっていただけることとしたら一緒なんですけど、親としたら一時預かりがないから企業主導型で預かってもらっている。だって申請が簡単なのだからということもでてくると思うので親のニーズをきちっとおさえていただきたいなと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。森田委員お願いします。

●森田委員

私として一番懸念というか心配しているのは、今の制度というのは保育を必要とする時間を保育をさせていただいている。施設とすれば認定こども園、保育所もそうなんですけれども2号認定の子どもさんについては11時間開所はしているけれども、その間でAさんは9時間必要よね、Bさんは10時間必要よね、Cさんは11時間フルで必要よねというところでお預かりはさせていただいているんですけども、これが無償化になってしまった時に8時間必要な方が11時間必要だとおっしゃられるとこれは大変なことになってきてしまいますし、またそれだけこんなことありえないと思うんですけども90名定員の保育所で、90名方が全て11時間みたいなことをいわれると職員体制がそれだけ賄えていないということも事実としてありますので、そうしたところの預かる側のこともそうなんですけれども預けていただく保護者の側のその辺認識とかという啓発とかそのところをきちんと整理していただけるようお願いしたい、そこが我々一番心配しているところです。

●関川会長

何に対しての無償化なのかということですね。はいどうぞ、竹村委員お願いします。

●竹村委員

森田委員おっしゃられるとおりで、もし幼稚園で考えますと1号認定で預ける、お仕事をちょっと2、3時間、短時間してる場合1号認定で預けてはる人もいてはるんです。今後無償化になってきましたら2号にならないと損やと。無償化になるんやったら仕事したほうが徳やと保護者の人は絶対そういう風に考えると思うんです。現実大阪府下で先行的に無償化をされた市では大変な待機児童になったと話をきいているんですけど1号で来れる人が、その後2号に変わりたい。定員ありますよね、私立幼稚園でも預かり保育ははやってますけれどもその中で預かり保育はどこまでその預かり保育も無償化の対象にはなっていますけれども、どこまで無償の対象になるかわからない中で非常に保護者にとって不公平感はずごいなと思います。それを一番心配しています。

●関川会長

アンケートともおそらく関連する問題なんだろうね。無償化された場合はどのような働き方を選びますかとかどのような時間帯で利用を希望されますかとか。そういった聞き方が必要アンケート調査でも必要なのかもしれませんが、奥野委員ご意見ございませんか、保育園保護者として。

●奥野委員

先ほどからも話がでてるように本当こう僕らも保護者というか、ある保護者でしたらずっと預けておいて自分のことをしよという保護者が増えてくるというのが目にみえてくるなということなので、そうなるとうちで経営されている保育園、幼稚園というのは職員配置の問題なり、なんなりがより多くなるのではないかなと。ただお金が膨らむだけの事業になっているような気もしてならないなとい

うところでは。

●関川会長

中泉委員一時預かりの無償になるのだから一時預かり預けたいけれども枠がないっておっしゃったけれど、むしろ一時預かりで預けるんだったら無償化だからフルで働いたほうがいいのかという選択もあるのかもでてくるのかもしれませんがね。そうするとすでに無償化に取り組んできた守口市のように待機児童が80まで下りてきたけれども300になったり500になったり現実問題起こりうるかもしれないですね。そこをどう読むかひょっとしたら第二期の事業計画のポイントかもしれません。はい、貴重な情報提供ありがとうございました。その他報告事項ございますでしょうか。よろしいですか。それでは本日の議事案件全て終了いたします。